

【拡充】堺市中小企業融資制度

現 状

- ・ 一般的に中小企業者、特に創業者や小規模事業者は信用力が低く、金融機関から直接借入れることが容易ではないため、市が保証機関や金融機関と連携した融資制度を実施し、中小企業者の資金調達の円滑化と経営の安定化・強化を図っている。
- ・ 経済情勢は緩やかな回復基調にあるものの、少子高齢化による需要縮小、労働人口の減少などの課題も山積しており、先行きが不透明な状態が続いていることから、市内中小企業者は設備投資に躊躇している現状がある。

拡充内容

(仮称)堺市設備投資応援融資(無担保)の創設

大阪府の融資制度の枠組みを活用して、設備投資に特化した無担保制度を創設。

- 融資金額は**無担保8,000万円以内**
- 大阪府の「設備投資応援融資」より**0.1%低利**
- 大阪信用保証協会保証付き融資

堺市中小企業活力強化資金融資の拡充

積極的な設備投資を行おうとする中小企業者のため、本制度の施策連携的要素をさらに拡充し、融資面からのバックアップを強化する。

- 対象業種制限を撤廃し**全業種が対象**
- 雇用施策など本市他施策と連携する場合は利率年1.4%→**年1.0%**に

堺市中小企業振興資金融資(無担保)の拡充

堺市中小企業振興資金融資(無担保)＜大阪府市町村連携型中小企業融資制度＞の融資限度額等の見直しを行うことにより小規模企業者への支援を拡充する。

- 融資限度額が**1,000万円→2,000万円**に

◎新たな無担保融資の創設

◎小規模企業者の
融資限度額を拡充

信用保証料の軽減
(堺市産業振興センター
保証融資)

生産性の向上、経営
基盤強化

持続的・発展的な経営へ